

愛知県廃棄物処理計画の施策の2020年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果				実施状況 (2020年度の取組を中心に整理)
		リデュース	リユース	リサイクル	その他	
施策 1 3Rの促進						
(1) 県民の3Rの促進						
(1)	①	県民が商品の購入、使用に当たり、使い捨て商品の購入を避け、詰め替え可能な商品や長期間使える環境に配慮した製品、修理等ができる製品を選択するなど、廃棄物の排出抑制に取り組むよう啓発を行う。	○	○	○	<p>令和2年度の「ごみゼロ社会推進あいち県民大会」は、「食品ロス削減イベント」と併せて開催し、プラスチックごみ削減の取組をテーマとしたトークショーやレジ袋削減取組優良店の表彰、プラスチックごみゼロに向けた取組宣言募集を行った。</p> <p>また、3Rに関するリーフレットを作成（16,000部）し、イベント、コンビニエンスストア、県及び市町村窓口での配布を行った。</p> <p>[県民大会の概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内 容：①大村知事による挨拶 ②レジ袋削減取組優良店表彰 ③トークショー（浅尾美和氏） ④プラスチックごみゼロに向けた取組宣言募集 ・開催日：令和2年11月5日（木） ・会 場：オアシス21（名古屋市東区） ・参加者：140名 <p>[食品ロス削減イベントの概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内 容：①講演（特定非営利活動法人セカンドハーベスト名古屋 理事長 山内大輔氏） ②トークショー（家事えもん(松橋周太呂氏)） ③パネルディスカッション ④食品ロス削減に取り組む企業等によるブース 出展 <p>愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市と各種環境配慮団体とが連携して、環境負荷の少ない商品の購入「グリーン購入」を消費者に向けて啓発するためのキャンペーンを実施する。</p>

注) 3Rの促進に特に効果があると考えられる施策に「○」を付した。適正処理など3R以外に効果があると考えられる施策は「その他」とした。¹ / 30

愛知県廃棄物処理計画の施策の2020年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果				実施状況 (2020年度の取組を中心に整理)
		リデュース	リユース	リサイクル	その他	
(1)	②	市町村が実施する分別収集や集団回収などの適正な資源循環の取組を促進する。	○	○	○	3Rに関するリーフレットに分別収集や集団回収などの適正な資源循環の取組（食品ロス削減の促進等）や、特定廃家電製品の適正処理への協力の呼びかけを掲載し、当該リーフレットをイベント、コンビニエンスストア、県及び市町村窓口で、県民、事業者等に配布することにより、啓発を行った。
(1)	③	市町村や関係団体と連携しマイバッグの普及を促進するとともに、市町村による容器包装廃棄物の分別収集への協力を呼びかける。	○		○	「ごみゼロ社会推進あいち県民大会」においてレジ袋削減取組優良店の表彰を行うとともに、浅尾美和さん出演の環境トークショーでマイバッグの使用、レジ袋の削減について呼びかけた。また、一般県民を対象にプラスチックごみゼロに向けた取組宣言募集を行った。 大規模小売店舗の開設に際し、レジ袋削減や納品時のダンボール不使用等、容器包装廃棄物の発生抑制に取り組むよう呼びかけている。 「Let's エコアクション in AICHI」にてワンウェイプラスチックを極力使用しないよう出展者に呼びかけるとともに、会場内で配られる記念品の包装材等を廃棄する場合については、市町村による容器包装廃棄物の分別収集への協力を呼びかけた。
(1)	④	「ごみゼロ社会推進あいち県民会議」の事務局として県民大会、研修会等を開催することにより、3Rの必要性等を広く啓発するとともに、ごみ処理の有料化などの課題について引き続き検討を行う。	○	○	○	ごみゼロ社会推進あいち県民会議の取組として、県民大会を開催し、3Rに関するトークショー等を行った（施策1(1)①に記載）。毎年度行っている研修会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。 また、一般廃棄物処理事業実態調査において、県内におけるごみ処理有料化の実施状況等を調査し、その結果をインターネット上に掲載する等、情報提供を行う予定である。

愛知県廃棄物処理計画の施策の2020年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果				実施状況 (2020年度の取組を中心に整理)		
		リデュース	リユース	リサイクル	その他			
(1)	⑤	3Rの促進や適正処理等に関する知識の普及と意識の醸成を図るため、県民の環境学習を促進する。 ・学校教育の場で活用する環境学習副読本「わたしたちと環境」の作成 ・あいち環境学習プラザやAELネットを活用した環境学習の場の提供 ・資源循環情報システムを活用した資源循環に関する意識啓発 ・海岸漂着物に関する環境学習プログラムの普及 ・生態系に影響を及ぼすおそれがあるマイクロプラスチックをはじめとする海岸漂着物に関する情報提供、普及啓発等 ・愛知県環境調査センター・愛知県衛生研究所の建替えに当たり、循環型社会づくりや3Rの促進についても学べる、小中学生を対象とした環境学習の場を設置を検討する。		○	○	○	○	<p>小学校における環境教育を支援するために、環境学習副読本「わたしたちと環境」を県内の小学校四年生（名古屋市は各校一冊）に配付する。廃棄物に関しては「ごみのはなし」の項目を設け、ごみの量と種類、ごみ処理、減らす工夫、リサイクル等に関する内容を盛り込み、小学生にもわかりやすく標記することで意識の醸成を図る。〔副読本発行部数：56,500（令和3年3月配付予定）〕</p> <p>あいち環境学習プラザやAELネットを活用した環境学習の場の提供 「あいちecoティーチャー」派遣による「ごみ」をテーマとした環境学習講座の実施</p> <p>海ごみ問題を広く啓発するため、中学生以上を対象に昨今問題となっているマイクロプラスチックの内容を含む海ごみに関する啓発動画を、インターネット配信等を行っている。</p>
(1)	⑥	「あいち食育いきいきプラン2020」（平成28年3月）に基づき、余分な買い物はしない、期限表示に注意して保存する、材料のむだを省いた調理をする、作り過ぎない、外食時には食べきれぬ量のみ注文するなど環境に配慮した食生活の実践を促進する。		○				<p>家庭でできる食品ロス削減の取組を紹介したリーフレットを、消費生活モニター研修会（県民生活課主催・書面開催）やその他イベント等で配布し、環境に配慮した食生活の実践を呼びかけた。</p> <p>県民生活課発行の「あいち暮らしっく」144号にて、賞味期限・消費期限の違いを正しく理解し食品の過剰廃棄を減らすコツや、地域文化社発行の育児世代向け無料情報誌「ママごはん」2020年春号にて、無駄の少ないレシピを掲載し、啓発を行った。</p> <p>1/25, 1/28に環境に配慮した食生活について学ぶ「無駄や廃棄の少ない調理講習会」を開催する予定。</p>
(1)	⑦	容器包装リサイクル法について、「愛知県分別収集促進計画」に基づき、市町村及び事業者団体と連携して、その普及、浸透を図る。				○		<p>5月30日から6月5日までの「ごみ散乱防止強調週間」において、市町村に対し新型コロナウイルス感染症対策に配慮した各種事業の実施を呼びかけた。また、各県民事務所の窓口や関係団体等へ啓発資材を配布し、ごみの散乱防止を呼びかけた。</p>

愛知県廃棄物処理計画の施策の2020年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果				実施状況 (2020年度の取組を中心に整理)
		リデュース	リユース	リサイクル	その他	
(1)	⑧			○		3Rに関するリーフレットに、家電リサイクル法の対象品目や廃家電の引渡方法、廃家電の適正処理への協力の呼びかけを掲載し、当該リーフレットをイベント、コンビニエンスストア、県及び市町村窓口で、県民、事業者等に配布することにより、県民に啓発した。
(1)	⑨			○		インターネット等により、自動車リサイクル法に係る情報提供を実施している。
(1)	⑩		○			<p>本計画に基づく食品ロス削減の取組として、「ごみゼロ社会推進あいち県民会議」が開催する県民大会等を通じて、広く県民に啓発する。</p> <p>食品ロス問題を広く知ってもらうため、食品ロス削減イベントを開催した。 [食品ロス削減イベントの概要] ・内容： ①講演 特定非営利活動法人セカンドハーベスト名古屋 理事長 山内大輔氏 ②トークショー 家事えもん（松橋周太呂氏（芸人）） ③パネルディスカッション ④食品ロス削減に取り組む企業等によるブース出展 ・実施日：11月5日（木） ・会場：オアシス21（名古屋市東区） ・来場者数：約400名</p> <p>食品ロス削減月間である10月に市町村等に家庭向け食品ロス削減啓発ポスター及びリーフレットを配布した。</p> <p>宴会時の食品ロス削減の取組を促進するため、12月、1月に「3010運動推進キャンペーン」を実施している。 [3010運動推進キャンペーンの概要] ○宴会時の食品ロス削減のため、「3010運動」の啓発資材（ポスター・チラシ）を作成するとともに、忘年会・新年会シーズンである12月、1月に「3010運動」を推進</p> <p>令和元年度に作成した小学生向け食品ロス削減環境学習プログラムの活用について、県内の各小学校に県教育委員会を通じて周知を行った。また、環境局主催のイベントにおいてブース出展を行い、環境学習を実施し、食品ロス削減に向けた啓発を行った。</p>

愛知県廃棄物処理計画の施策の2020年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果				実施状況 (2020年度の取組を中心に整理)
		リデュース	リユース	リサイクル	その他	
(2) 事業者の3Rの促進						
(2)	①	多量排出事業者による産業廃棄物処理計画の策定や毎年度の報告を通じて、3Rの推進など減量化の取組を指導する。また、多量排出事業者が提出した産業廃棄物処理計画等をインターネットで公表することにより、多量排出事業者の廃棄物処理の減量化・資源化等を促進する。	○		○	<p>多量排出事業者に産業廃棄物処理計画書及び同計画書実施状況報告書を提出させることで減量化の取組を促進した。また、計画書等提出時に減量等について指導した。</p> <p>多量排出事業者の廃棄物処理の減量化・資源化に関する自主的な取組を促進するため、県に提出された処理計画及び処理計画実施状況報告書をインターネットで公表した。</p> <p>[計画書提出件数] 令和元年度：616件、令和2年度：671件</p> <p>[実施状況報告書提出件数] 令和元年度：621件、令和2年度：676件</p>
(2)	②	事業者による自主的取組を促進するため、廃棄物に関する適正な知識、発生抑制や再使用、再生利用に有効な情報、先進事例等について、セミナーや研修会の開催、インターネットの活用等により情報提供に努める。	○	○	○	<p>循環ビジネス創出会議として、現地見学会、ビジネスセミナー等を開催し、先導的・効果的な循環ビジネスの発掘・創出を進めるための情報の提供を行っている。</p> <p>また、インターネットを利用して、廃棄物の減量化・資源化等に関する情報提供を行っている。</p>
(2)	③	事業活動全般にわたり環境保全への取組を効率的に進めるための組織内の体制、手続き、審査等を定めた「エコアクション21」等の環境マネジメントシステムの導入を促進する。	○	○	○	<p>エコアクション21の認証取得を目指す事業者を対象として、認証取得に向けた具体的なアドバイスを行うエコアクション21認証取得支援研修会を開催した。</p> <p>[県内の認証・登録事業者数] 398件（令和2年9月末現在）</p>
(2)	④	「ごみゼロ社会推進あいち県民会議」の活用等により、市町村と連携し、「レジ袋削減取組店制度」の充実を通じて、レジ袋等の容器包装の発生抑制に係る事業者の取組を促進する。	○			<p>「ごみゼロ社会推進あいち県民大会」において、「レジ袋削減取組優良店」の表彰を行った。</p>
(2)	⑤	資源としての再生利用が確実な廃棄物について処理業の許可を不要とする再生利用個別指定制度及び再生事業者の登録制度を利用した再生利用の促進に努める。			○	<p>法令遵守を徹底した優良な事業者による産業廃棄物の再生利用を促進するため、平成23年度に新たな再生利用個別指定制度の運用を開始した。令和3年2月末までに、23事業者を再生利用個別指定業者に指定した。（令和元年度末：23事業者）</p> <p>再生事業者登録制度については、県が登録している廃棄物再生事業者数は、217事業者（令和2年12月末時点）で、前年度12月末時点と比べ、5事業者減少した。</p>

愛知県廃棄物処理計画の施策の2020年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果				実施状況 (2020年度の取組を中心に整理)
		リデュース	リユース	リサイクル	その他	
(2)	⑥	食品関連事業者が行う食品の製造・流通・販売のそれぞれの過程において生じる食品廃棄物等について、発生抑制、再生利用、減量により削減が進むよう各種報告などを通じて事業者の取組を促進する。		○	○	<p>多量排出事業者に産業廃棄物処理計画書及び同計画書実施状況報告書を提出させることで減量化の取組を促進した。また、計画書等提出時に減量等について指導した。</p> <p>多量排出事業者の廃棄物処理の減量化・資源化に関する自主的な取組を促進するため、県に提出された処理計画及び処理計画実施状況報告書をインターネットで公表している。</p>
(2)	⑦	「愛知県家畜排せつ物利用促進計画」（平成28年3月）に基づき、資源循環型畜産を推進し、平成28年度から平成37年度にかけて家畜排せつ物を処理・利用促進するための施設・機械等155箇所の整備を進める。			○	「愛知県家畜排せつ物利用促進計画」に基づき、家畜排せつ物を処理・利用促進するための施設・機械等の整備を推進した。
(2)	⑧	建設リサイクル法及び「建設リサイクル推進計画2015（中部地方版）」に基づく分別解体、再資源化の普及啓発を行うとともに、関係機関との連携による建設工事現場でのパトロールの実施などによりその促進に努める。また、中部地方建設副産物対策連絡協議会を通じて、関係事業者等と再生クラッシュランを始めとした建設副産物に関する情報交換・共有を行う。			○	<p>環境局、建設局、建築局及び関係機関が連携し、合同で建設工事現場のパトロールを実施した。（令和2年10月26日～30日）</p> <p>建設部門建設副産物対策連絡会において、建設リサイクル推進計画2015（中部地方版）に基づく平成30年度工事の再資源化状況を確認した。これによると平成30年度は建設廃棄物の対象品目個別では平成30年度目標値を達成しており、今後も高い再資源化率を維持していくため、現場分別マニュアルの活用などについて協議した。また、建設発生土の有効利用率については、平成30年度目標値を下回ったため、工事間利用の促進について協議した。</p>
(2)	⑨	自動車リサイクル法に基づき、使用済自動車の適正な処理及び資源の有効な利用を促進する。			○	インターネット等により、自動車リサイクル法に係る情報提供を実施している。
(2)	⑩	排出事業者、処理業者及び市町村に対して、本計画の周知を図るとともに、廃棄物の適正処理や減量化・資源化に関するパンフレットの配布などにより廃棄物処理に対する意識の高揚を図る。		○	○	<p>産業廃棄物の適正処理に係るパンフレットを作成し、事業者等へ配布している（約6,000部）</p> <p>愛知県廃棄物処理計画（平成29年度～令和3年度）の本冊と概要版を用いて、研修会やセミナー等において県内市町村及び関係団体等に廃棄物処理計画を周知している。</p> <p>3Rに関するリーフレットに、使用済家電製品の適正処理や個人で行えるごみを減量するための取組など、一般廃棄物の適正処理や減量化・資源化に関する呼びかけを掲載し、イベント、コンビニエンスストア、県及び市町村窓口で、県民、事業者等に配布することにより、啓発した。</p>

愛知県廃棄物処理計画の施策の2020年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果				実施状況 (2020年度の取組を中心に整理)
		リデュース	リユース	リサイクル	その他	
(3) 市町村の3Rの促進						
(3)	①	「一般廃棄物処理計画」に基づく一般廃棄物の分別収集や計画的な収集、処分を促進して、資源回収などによるごみ排出量の削減、再生利用等による資源循環の推進を支援する。	○	○	○	<p>「ごみゼロ社会推進あいち県民大会」を行い、市町村職員の知識の向上を図る取組や情報提供を行うことにより、資源循環の推進を支援した。</p> <p>一般廃棄物処理事業実態調査において、各市町村の廃棄物処理状況を確認することにより、市町村の実態に即した支援を図っている。</p>
(3)	②	<p>市町村の次の取組を促進するため、啓発、情報提供、技術的支援等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ排出量の削減及び資源化の推進 ・食品の食べ切りや使い切り、生ごみの水切りの徹底の促進 ・不用品の再使用、再生利用の推進 ・紙類の分別、細分化の徹底の促進 ・公共工事に伴い発生する建設系廃棄物などのリサイクルや環境物品等の率先的な調達 	○	○	○	<p>宴会時の食品ロス削減のため、「3010運動」の啓発資材（ポスター・チラシ）を作成するとともに、忘年会・新年会シーズンである12月、1月に「3010運動」を推進する。</p> <p>3Rに関するリーフレットにリサイクルショップやフリーマーケットの活用等、再使用、再生利用の呼びかけを掲載し、県民への啓発、情報提供を図った。</p> <p>市町村における環境物品等調達方針の作成状況等について調査を行うとともに、当該方針を作成していない市町村に対し、方針の作成及び環境物品の率先的な調達を促した。</p> <p>[作成市町村数] 43市町村（平成31年4月1日現在） 40市町村（令和2年4月1日現在）</p>
(3)	③	ごみの排出抑制のため、ごみ処理の有料化の検討を促進する。	○			<p>一般廃棄物処理事業実態調査において、ごみ有料化の手法や料金設定などの調査を行っており、その情報を市町村に提供している。</p> <p>[生活系収集ごみの有料化実施市町村数] 19市町村（施設へ直接搬入するごみ及び粗大ごみ除く）（平成30年度）</p>
(3)	④	国の地域環境保全対策費補助金を活用して、市町村が実施する海岸漂着物の回収・処理事業を促進する。			○	15市町村が実施する海岸漂着物の回収・処理事業等に対し、地域環境保全対策費補助金（海岸漂着物等地域対策推進事業）を交付する。
(3)	⑤	小型家電リサイクル法に基づき、パソコン等小型家電のリサイクルについて、県民及び事業者に周知を図るとともに、市町村が実施する小型家電リサイクルに関する取組を促進する。			○	<p>3Rに関するリーフレットに小型家電の回収について掲載し、当該リーフレットをイベント、コンビニエンスストア、県及び市町村窓口で、県民、事業者等に配布することにより、県民に啓発した。</p>

愛知県廃棄物処理計画の施策の2020年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果				実施状況 (2020年度の取組を中心に整理)
		リデュース	リユース	リサイクル	その他	
(3)	⑥				○	市町村等の一般廃棄物関係担当課長を対象とした会議等において、処理が困難な廃棄物の適正処理について情報提供を実施した。
(3)	⑦					令和元年度に実施した民間事業者による回収量の調査結果について、市町村のリサイクル率向上に向けて取り組みが進むよう情報提供した。 また、引き続き民間事業者による資源回収について、民間事業者及び市町村に対するアンケートを実施し、令和元年度の回収量を調査する。
(3)	⑧	○				ごみゼロ社会推進あいち県民会議の専門部会で、研修等を実施し、食品ロス削減に向けた取組の促進を図る予定。
(4) 県の3Rの推進						
(4)	①	○	○	○		産業廃棄物税を課すことにより、廃棄物の発生抑制、減量化・資源化の促進、埋立処分量の削減を促すとともに、得られた税収により、廃棄物の減量化・資源化等の3Rの促進や適正処理に関する施策等の推進を図る。 また、税制度の目的や効果等について県民や事業者によく周知するため、啓発活動を強化する。 <主な税充当事業> ・循環型社会形成推進事業 ・家畜ふん尿資源化利用推進事業 ・動植物性残さ飼料化促進事業 ・リサイクル資材管理システム構築業務 ・広域最終処分場整備運営推進 ・産業廃棄物適正処理対策事業 ・産業廃棄物処理業者優良化推進事業 ・再生資源活用審査事業 ・市町村産業廃棄物適正処理推進事業費補助 など

愛知県廃棄物処理計画の施策の2020年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果				実施状況 (2020年度の取組を中心に整理)
		リデュース	リユース	リサイクル	その他	
(4)	②	○	○	○		令和2年度愛知県環境物品等調達方針を策定し、環境物品等の調達の推進に努めている。 また、あいちエコスタンダードに基づき可燃ごみ排出量等の削減の取組を実施し、再使用や分別の徹底を推進している。
(4)	③			○		「愛知県リサイクル資材評価制度（あいくる）」に基づき、「あいくる材」を認定し、県発注工事で自ら率先的に使用している。 [あいくる材認定件数] 21品目、425件、1,437資材（平成31年3月末） 22品目、423件、1,412資材（令和2年3月末） [県発注工事におけるあいくる材の再生資源使用量] 30年度：約36万9千トン、令和元年度：約49万2千トン [指針に基づく特定建設資材廃棄物の再資源化等率] 令和元年度：アスファルト・コンクリート塊：99.9% コンクリート塊：99.8% 建設発生木材：99.9% 供用済みの11処理場から発生する下水汚泥について、15社（17事業場）において、セメント原料や肥料原料等として有効利用を図っている。 浄水処理の際に発生する汚泥については、PFI事業としてPFI事業者が脱水機を用いて脱水処理した後、園芸用土などに有効利用している。
(4)	④				○	市町村が民間団体等と連携して行う、海岸漂着物等の回収処理について、環境省の補助金を活用して支援を行う。

愛知県廃棄物処理計画の施策の2020年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果				実施状況 (2020年度の取組を中心に整理)
		リデュース	リユース	リサイクル	その他	
(4)	⑤	資源循環情報システムにより、産業廃棄物処理業者に関する許可（施設）情報や、主に小学生向けの環境学習等について、掲載情報やコンテンツを適宜最新の情報に更新し、インターネット等を利用して広く県民や排出事業者へ情報提供を行う。	○	○	○	資源循環情報システムにより、物質フローや廃棄物の排出状況等について、情報発信を行っているほか、資源循環学習ゲーム（ゴミキチ・パコロ劇場）を通じて小学生向け環境学習を実施している。 また、最新の動向や閲覧者のニーズに合わせて各コンテンツを刷新するとともに、SNSや動画サイトとの相互リンクを行うなど、システムの改修を進めている。
(4)	⑥	最終処分場を設置している事業者、県外へ運搬する収集運搬業者、産業廃棄物処理業者、多量排出事業者等に対し、産業廃棄物処理の実績報告を求め、処理状況の把握を行い集計し、インターネット等を利用して広く県民に情報提供を行う。				産業廃棄物処理業者及び産業廃棄物多量排出事業者から前年度における処理実績に係る報告を求め、処理状況を環境白書やインターネットにより公開している。
(4)	⑦	市町村及び一部事務組合に対し、一般廃棄物処理の実績報告を求め処理実態の把握を行い集計し、インターネット等を利用して広く県民に情報提供を行う。			○	一般廃棄物処理事業実態調査の結果をインターネット等により公表する。
(4)	⑧	PCB廃棄物については、PCB廃棄物特別措置法に基づく毎年度の届出により保管・処理状況の把握を行い集計し、インターネット等を利用して広く県民に情報提供を行う。				「PCB廃棄物特別措置法」に基づく毎年度の届出により保管・処理状況を把握し、環境白書やインターネットにより県民に情報提供している。 [保管事業所数（全県分）] 平成30年3月現在：3,049事業所 平成31年3月現在：2,954事業所
(4)	⑨	家庭から排出される資源ごみの民間事業者等によるリサイクル状況の実態把握について検討を進めるよう国に働きかける。			○	民間事業者による資源物の店頭回収量の市町村の把握状況について、環境省による一般廃棄物処理事業実態調査の中に盛り込まれた。

愛知県廃棄物処理計画の施策の2020年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果				実施状況 (2020年度の取組を中心に整理)
		リデュース	リユース	リサイクル	その他	
施策2 適正処理と監視指導の徹底						
(1) 廃棄物の適正処理の指導						
(1)	①	排出事業者及び処理業者に対して、法令の遵守はもとより、地域環境に配慮した廃棄物の処理と減量化の指導を徹底する。	○			立入検査時や各種報告書の提出時に地域環境に配慮した廃棄物の処理と減量化について指導した。
(1)	②	「愛知県産業廃棄物適正処理指導要綱」に定める「産業廃棄物の保管に関する基準」に基づく指導を徹底し、過剰保管等の防止を図る。	○	○		立入検査等で産業廃棄物の適正保管の指導を行った。 特に7月、11月を立入強化月間として、適正処理の指導を行った。 [強化月間の立入件数] 平成30年度：1,029件（460件） 令和元年度：976件（499件） 令和2年度：686件（336件） ※括弧内の数字は6月（平成30年度及び令和元年度）又は7月（令和2年度）の強化月間における実績
(1)	③	悪質な法令違反者に対しては、改善命令や措置命令を行うなど厳正に対処し、早期是正と不適正処理の再発防止に努める。			○	法令に定める基準に違反をした者に対し改善命令等を発出した。 [改善命令] 平成30年度：1件、令和元年度：0件、令和2年度：0件 [取消処分（欠格要件該当除く。）] 平成30年度：0件、令和元年度：0件、令和2年度：1件 ※令和2年度分は、令和3年1月末時点の実績
(1)	④	産業廃棄物処理の透明性を図り、不適正処理の防止、廃棄物の的確な管理を図るため電子manifestの普及拡大を促進する。 ・電子manifest普及率：22.1%（H21）⇒39.2%（H26）				立入検査時、各種報告書の提出時及び講演会等の場で電子manifestの普及促進について啓発を行った。 [電子manifest普及率] 平成31年3月末現在：51.2%（全国58%） 令和2年3月末現在：55.4%（全国63%）

愛知県廃棄物処理計画の施策の2020年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果				実施状況 (2020年度の取組を中心に整理)
		リデュース	リユース	リサイクル	その他	
(1)	⑤				○	<p>優良事業者の育成を図るため、「産業廃棄物適正処理推進セミナー」を録画配信により開催した。また、優良事業者のリストをインターネットで公開するとともに、平成25年2月に「愛知県産業廃棄物適正処理指導要綱」を改正し、平成25年4月から施設等に優良事業者であることをステッカーで表示することができることとした。</p> <p>[処分業者に係る優良認定事業者数] 令和元年12月末現在：59業者 令和2年12月末現在：58業者</p> <p>[収集運搬業者に係る優良認定事業者数] 令和元年12月末現在：368業者 令和2年12月末現在：387業者</p>
(2) 特別管理産業廃棄物の適正処理						
(2)	①					<p>感染性廃棄物については、その排出事業者に対して「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」（平成24年5月改訂 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部）の周知徹底を図るとともに、処理状況の確認及び適正処理を指導する。</p>
(2)	②					<p>PCB廃棄物の保管事業者に対して、PCB廃棄物特別措置法に基づく保管状況の届出等により適正な保管管理の徹底を指導するとともに、未届けのPCB廃棄物の掘り起こしを行う。</p> <p>また、「愛知県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」（平成27年6月）に基づき、県内で保管されているPCB廃棄物の確実かつ適正な処理を計画的に推進する。</p> <p>さらに、平成28年7月に見直された、国のポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画を踏まえ、「愛知県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」の改訂を行う。</p> <p>平成30年3月に改訂した「愛知県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」に基づき、PCB廃棄物等の確実かつ適正な処理を計画的に推進している。</p> <p>PCB廃棄物の保管及びPCB使用製品の所有の有無が不明の事業者に対して、立入検査等を行い、保管及び所有の有無の調査(掘り起こし調査)を進めるとともに、適正保管及び早期処理を指導した。</p> <p>[PCB処理状況] ・処理台数（累計） 令和2年3月末時点：32,090台（処理進捗率97%） 令和2年9月末時点：32,592台（処理進捗率98%）</p>

愛知県廃棄物処理計画の施策の2020年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果				実施状況 (2020年度の取組を中心に整理)
		リデュース	リユース	リサイクル	その他	
(2)	③	アスベスト廃棄物（廃石綿）については、「石綿含有廃棄物等処理マニュアル（第2版）」（平成23年3月 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部）に基づき、適正に処理されるよう産業廃棄物処理業者に対する指導を確実に実施するとともに、特別管理産業廃棄物に該当しない石綿含有廃棄物についても、廃棄物処理法に基づき排出事業者や処理業者の指導を徹底する。				立入検査時や各種報告書の提出時に石綿含有廃棄物等処理マニュアルの周知徹底を行うとともに、処理状況等の確認や適正処理について指導している。また、県内の全破碎施設に対し、石綿含有廃棄物の処理状況について立入検査を行って把握するとともに、適正処理を指導した。
(3) 排出事業者処理責任の徹底						
(3)	①	多量排出事業者に対して、適正な処理を行うための管理体制の整備を含めた産業廃棄物処理計画の策定及び毎年度の報告の遵守を指導する。	○		○	インターネットにより多量排出事業者の産業廃棄物処理計画策定や報告について周知を行うとともに、前年度に計画書を提出した事業者に対して計画の策定と提出を指導した。
(3)	②	廃棄物の排出事業者は、自らの責任においてその廃棄物を適正に処理する責務があり、産業廃棄物の処理を委託により行う場合は、発生から最終処分までの一連の処理が適正に行われるよう処理状況を確認する必要がある。 このため、排出事業者に対して、マニフェストの使用の徹底や適正な処理コストの負担などを指導するとともに、各業界団体を通じて適正な委託契約の徹底を要請する。				立入検査や、排出事業者が出席する各種講習会等の場で排出事業者責任について周知・指導するとともに、必要に応じて業界に通知した。
(3)	③	廃棄物の排出事業者に対し、「廃棄物の適正な処理の促進に関する条例」に基づき当該処理業者の能力の確認や実地調査による処理状況の確認を徹底するよう指導する。				○ 立入検査や、排出事業者が出席する各種講習会等の場で排出事業者責任について周知・指導するとともに、必要に応じて業界に通知した。 また、産業廃棄物を適正に処理するために、排出事業者が果たすべき役割を徹底するとともに、処理業者の優良化を促進することを目的とした「産業廃棄物適正処理推進セミナー」を録画配信により開催した。

愛知県廃棄物処理計画の施策の2020年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果				実施状況 (2020年度の取組を中心に整理)	
		リデュース	リユース	リサイクル	その他		
(3)	④	排出事業者が処理を委託した産業廃棄物が不適正に処理された場合は、その排出事業者に対して、速やかな適正処理について必要な措置を講ずるとともに、不適正処理の状況及び講じた措置を届け出るよう指導する。	○		○		立入検査や、排出事業者が出席する各種講習会等の場で周知・指導した。
(3)	⑤	県外で発生する産業廃棄物を県内に搬入しようとする者に対しては、条例に基づき事前届出の徹底を指導するとともに、環境保全上の支障のおそれがある場合には搬入中止勧告等の措置を講じる。				○	パンフレットやインターネットにより県外廃棄物搬入の事前届出制度の周知を図るとともに、事前届出の徹底について指導を行った。
(3)	⑥	食品廃棄物の不正転売事案を受け、再発防止のために食品廃棄物の排出事業者に対し、食品廃棄物の排出における留意事項を解説したリーフレットを活用して、排出事業者責任の周知徹底を図る。					食品廃棄物の排出事業者向けに作成したパンフレットを、機会を捉えて配布し、指導した。 また、食品廃棄物の排出事業者が出席する各種講習会等の場で排出事業者責任について周知・指導した。
(3)	⑦	水銀血圧計等を退蔵している医療機関に対して「医療機関に退蔵されている水銀血圧計等回収マニュアル」（平成28年3月 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部）の周知徹底を図るとともに、処理状況の確認及び適正処理を指導する。					立入検査や、排出事業者が出席する各種講習会等の場で排出事業者責任について周知・指導した。
(4) 廃棄物処理施設の信頼性と安全性の確保							
(4)	①	廃棄物処理法に基づき焼却施設や最終処分場等の設置又は変更の許可を受けようとする者に対しては、条例等に基づき、施設の設置等に係る計画の内容を十分周知するための地域住民に対する説明会の開催や生活環境の保全に関する協定の締結を指導する。				○	廃棄物処理施設を設置をしようとする者に対して、地域住民に対する説明会の開催や生活環境の保全に関する協定の締結を指導した。 [説明会開催実績] 2年度（令和3年2月末現在）：2件

愛知県廃棄物処理計画の施策の2020年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果				実施状況 (2020年度の取組を中心に整理)
		リデュース	リユース	リサイクル	その他	
(4)	②				○	<p>廃棄物処理施設の設置及び処理業の許可に当たっては、廃棄物の処理や維持管理が的確かつ継続的に行われるよう、県の審査基準に基づき、事業者の能力等の厳正な審査を行う。</p> <p>また、施設の稼働前に、許可どおりの施設であるかを確認するための使用前検査等を実施する。なお、焼却施設や最終処分場等の設置に当たっては、生活環境の保全に適切な配慮がなされているかについて、「愛知県廃棄物処理施設審査会議」に諮り、専門家の意見を聴く。</p> <p>[審査会議開催実績] 2年度(令和3年2月末現在)：実績なし</p>
(4)	③				○	<p>廃棄物処理施設の信頼性等を確保するため、焼却施設や最終処分場等について、法に基づく定期検査を確実に実施する。</p> <p>また、設置者自らによる定期的な検査の実施と維持管理に関する情報の公表や閲覧用の記録の備え付けの遵守を指導するとともに、行政による立入検査を行う。</p> <p>定期検査を確実に受検するよう事業者には指導を行った。立入検査等で廃棄物処理施設の維持管理に関する情報公開の指導を行った。</p> <p>立入検査については、特に7月、11月に廃棄物の適正処理に係る立入検査を強化する月間を設け、適正処理の指導を行った（施策2(5)①に記載）。</p> <p>[定期検査件数] 平成30年度：15件、令和元年度：6件、令和2年度：6件 ※令和2年度分は、令和3年1月末時点の実績</p> <p>また、立入検査時等に、本庁及び各県民事務所に整備された立入検査用タブレットを活用した。</p>
(4)	④					<p>民間最終処分場の埋立終了後の浸出液の処理等の維持管理については、設置者に対し、維持管理積立金制度の活用による適正な管理を指導する。</p> <p>立入検査時に維持管理状況を確認し、適正な管理を指導している。なお、令和元年度埋立中の処分場については、全ての対象者（27事業者（32施設））に対して維持管理積立金の積立額を通知し、積み立てを指導する。</p>
(4)	⑤					<p>埋立終了後の民間最終処分場跡地の利用者に対する情報提供のため、構造や埋立廃棄物の種類等を明確にした台帳の整備を行う。</p> <p>令和2年9月末までに県内で327ヶ所（県143、政令市である名古屋市47、豊橋市75、岡崎市17、豊田市45）について指定区域台帳を整備し、東三河総局及び県民事務所（以下「県民事務所等」）で閲覧に供している。また、インターネットにより位置情報の提供を行っている。</p>

愛知県廃棄物処理計画の施策の2020年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果				実施状況 (2020年度の取組を中心に整理)
		リデュース	リユース	リサイクル	その他	
(4)	⑥	産業廃棄物処理施設の操業状況や自主検査の結果等の自主的な情報公開を促進し、処理施設の信頼性の向上を図る。				情報公開は産業廃棄物処理業者の優良認定の必須項目であることから、立入検査、各種報告書の提出時に指導している。
(5) 不適正処理の未然防止						
(5)	①	不法投棄、過剰保管等の不適正処理の未然防止及び迅速適正な対応に向け、県庁、東三河総局、各県民事務所等（以下、「各県民事務所等」という。）に設置した「不法投棄等監視特別機動班」により、定期的、計画的な監視パトロールを実施する。また、廃棄物処理に関わる部局間の連携を密にし、それぞれの権限に基づく監視・指導を徹底する。				<p>定期的、計画的な監視パトロールを実施するとともに、毎年6月（令和2年度は7月に実施）、11月には廃棄物の適正処理に係る立入検査を強化する月間を設け、監視・指導を行っている。また、建設系の廃棄物等については、建設部局始め関係部局との連携による監視・指導を行った。</p> <p>○ [強化月間の立入件数] 平成30年度：1,029件（460件） 令和元年度：976件（499件） 令和2年度：686件（336件） ※括弧内の数字は6月（平成30年度及び令和元年度）又は7月（令和2年度）の強化月間における実績</p>
(5)	②	各県民事務所等に警察官経験者を配備して監視指導の強化を図るとともに、職員による監視だけでなく、監視が手薄になりがちな平日夜間及び休日における監視業務を民間の警備会社に委託し監視の強化を図る。				<p>各県民事務所等へ警察官経験者を配備した。</p> <p>○ [配備人数] 6名 民間委託により平日夜間・休日昼夜における監視を行い、不適正処理を未然防止するとともに、不適正処理発見の際は管轄する県民事務所等において、現地確認を行い、適正処理の指導を行った。</p> <p>[民間委託による監視回数] 平成30年度：630回 令和元年度：630回 令和2年度：630回（実施予定回数）</p>

愛知県廃棄物処理計画の施策の2020年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果				実施状況 (2020年度の取組を中心に整理)
		リデュース	リユース	リサイクル	その他	
(5)	③				○	インターネットにより不法投棄情報の通報体制を周知した。 電話、FAX、メール等により通報を受けた場合は、市町村等関係機関と連携するなどして現地確認等を行い、行為者や関係者に対して指導した。 また、一斉立入指導や市町村と連携した監視・指導を実施した。 [不法投棄情報の苦情件数（前年度からの継続件数を含む）] 平成30年度：33件、令和元年度：39件、令和2年度：17件 ※令和2年度分は、令和2年12月末時点の実績
(5)	④				○	県警察本部と協力連携し、不適正処理に対する監視・指導を行った。
(5)	⑤				○	令和2年8月の東海・北陸ブロックの県及び政令市との連絡会議や令和2年11月の隣接県及び政令市との連絡会議において、廃棄物の不適正処理事案における対応策等について情報交換を行った。
(5)	⑥				○	立入検査等で、土地の適正な管理に努めるとともに、生活環境の保全上の支障の除去のための措置に協力するよう指導した。
(5)	⑦				○	産業廃棄物処理業者の許可取消しや改善命令等の事案に応じて県の事業部局等へ通知を行った。 また、平成29年度から継続して、保健医療局の一部職員に対しても、廃棄物処理法に基づく立入検査権限を付与し、他部局との連携を図った。

愛知県廃棄物処理計画の施策の2020年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果				実施状況 (2020年度の取組を中心に整理)
		リデュース	リユース	リサイクル	その他	
(5)	⑧				○	<p>廃棄物の不適正処理に対しては、市町村等関係機関と連携して現地確認等を行い、行為者や関係者に対して指導した。</p> <p>特に県内4政令市に対しては、産業廃棄物税を活用し、「産業廃棄物適正処理推進事業費補助金」による支援を行っており、これまで、ヘリコプターや夜間パトロールによる不適正処理の監視、不法投棄監視システムの構築・運用、ダイオキシン類の検査などに活用されている。</p>
(5)	⑨				○	<p>各県民事務所等で「地域産業廃棄物不法処理防止連絡協議会」を開催し、不適正処理の未然防止等に関する情報共有を行った。</p>
(5)	⑩				○	<p>自動車リサイクル法に基づく関連事業者（引取業者、フロン類回収業者、解体業者又は破砕業者等）への監視・指導を行うとともに、法の枠組みから外れた自動車の不正解体・不正輸出に対して、国、県警察本部など関係機関と連携し、未然防止及び迅速かつ的確な対応に努める。</p> <p>自動車リサイクル法に基づく自動車解体業者、破砕業者等の立入検査、指導を実施している。</p> <p>[立入件数] 令和元年度：590件、令和2年度(9月末まで)：373件</p> <p>[指導件数] 令和元年度：127件、令和2年度(9月末まで)：94件</p> <p>また、事業者に対し、関係機関と合同で立入検査を行い、不正解体や不正輸出の未然防止について啓発及び指導を行った。</p> <p>[合同立入件数] 平成30年度：12件、令和元年度：3件、令和2年度(9月末まで)：0件</p>

愛知県廃棄物処理計画の施策の2020年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果				実施状況 (2020年度の取組を中心に整理)
		リデュース	リユース	リサイクル	その他	
(5)	⑪	事業者が産業廃棄物等を再生し、得られた製品を販売しようとする場合に県が事前の届出により製品の環境安全性等を審査する再生資源活用審査制度により、再生資源の適正な活用を促進する。			○	インターネット等により制度の普及啓発に努めるとともに、立入検査や有害物質の検体分析を通じ製品の環境安全性を確認し、事業者に対し必要な指導を行った。 [再生品等検体分析件数] 令和元年度：75件、令和2年度：89件（見込み）
(5)	⑫	産業廃棄物処理業者に関する許可情報等を地図上に掲載して、県民・排出事業者への「見える化」を図ることによって、不適正処理に関する通報を容易にすることや、廃棄物処理業者・事業者登録管理システムの再構築を検討し、処理業者の選択を容易にする環境を整える。			○	産廃処理業者情報の「見える化」の整備を行い、平成30年1月から、産業廃棄物処理業者や産業廃棄物処理施設の情報を公開している。
(5)	⑬	地上からの立入検査及び監視パトロールでは監視活動に限界があるため、ドローン等を用いた上空からの確認を行うことにより、実態を正確に把握し、改善指導に努める。			○	ヘリコプターを用いたスカイパトロール及びドローンを用いた産業廃棄物の不適正保管等の確認を実施し、監視の強化を図った。 [監視件数] 平成30年度 3件 令和元年度 2件 令和2年度 2件
(5)	⑭	食品廃棄物の不正転売事案を受け、食品廃棄物はもとより、廃棄物全体に対する監視の精度を向上させるため、立入検査マニュアルの作成を行い、立入検査体制の強化を図る。	○		○	県の監視指導職員の資質向上のため、立入検査マニュアル（平成29年7月策定）の解説や、研修会を実施し職員の資質向上も図った。 これらに加え、他機関と連携した立入検査体制の強化を図った。
(5)	⑮	また、同事案を踏まえ、マニフェスト制度の見直しなど、再発防止に向けた制度改正等について、中部圏知事会議等を通じて国に働きかける。	○		○	改正廃棄物処理法（平成30年4月施行）及び改正廃棄物条例（平成30年10月施行）の周知徹底を図り、同事案の再発防止に努めた。

愛知県廃棄物処理計画の施策の2020年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果				実施状況 (2020年度の取組を中心に整理)	
		リデュース	リユース	リサイクル	その他		
施策3 廃棄物処理施設の整備の促進							
(1) 地域環境に配慮した廃棄物処理施設の整備の促進							
(1)	①	一般廃棄物の処理については、市町村が定めた「一般廃棄物処理計画」に従って単独又は広域的に中間処理施設及び最終処分場を確保するものであり、その確保にあたり地域の社会的、地理的条件を踏まえた適正な施設の整備を促進する。			○	○	県のごみ焼却処理広域化計画に基づき、県内を13ブロックに分け、効率的なごみ処理施設の設置を促進するとともに、施設整備について助言を行う。 また、交付金事務及び地域計画の作成について、指導・監督を行う。
(1)	②	一般廃棄物の焼却処理については、ダイオキシン類の発生抑制、処理施設の建設費・維持管理費等のコスト削減等の観点から、「第2次愛知県ごみ焼却処理広域化計画」（平成21年3月、平成29年度第3次計画に改定予定）に基づき、焼却処理の広域化を推進する。			○	○	[令和2年度交付金事業（予定）] 11市町等（14事業） 交付金4,356,226千円 名古屋市、豊橋市を始めとした11市町等において、焼却施設やマテリアルリサイクル推進施設等の施設整備を行っている。 更に、市町村が整備する一般廃棄物処理施設への財政支援について、令和2年8月に環境省へ要望した。
(1)	③	一般廃棄物の処理施設については、循環型社会形成推進交付金等の活用などにより、計画的な整備を促進するとともに、厳しい財政状況の中、施設の長寿命化の検討を含め計画的かつ効率的な更新が図られるよう、施設の設置者である市町村等を支援する。			○	○	
(1)	④	産業廃棄物については、排出事業者処理責任の原則の下、廃棄物処理施設の信頼性と安全性を確保するため、「愛知県産業廃棄物適正処理指導要綱」に基づき、排出事業者又は処理業者による地域環境に配慮した施設整備を促進する。				○	積替保管施設、中間処理施設及び最終処分場の立地に当たっては、「愛知県産業廃棄物適正処理指導要綱」に基づき、地域環境への配慮等を指導している。
(1)	⑤	公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団が行う「産業廃棄物処理事業に必要な資金の借入に係る債務保証制度」や日本政策投資銀行、愛知県等が行う融資制度の周知に努める。				○	事業者からの相談において県融資制度等について紹介するとともに、インターネットで県の制度を紹介している。

愛知県廃棄物処理計画の施策の2020年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果				実施状況 (2020年度の取組を中心に整理)
		リデュース	リユース	リサイクル	その他	
(2) 広域的な最終処分場の整備						
(2)	①	<p>産業廃棄物の最終処分場については、愛知県が持続的に発展していくため、安定的に確保する必要があるものの、民間事業者のみによる施設の確保が極めて困難な状況にあることなどを踏まえ、排出事業者処理責任の原則の下、必要に応じて第三セクター方式により、信頼性の高い広域的な最終処分場の整備に公共関与を行う。</p> <p>一般廃棄物の最終処分場については、市町村間の連携による効率化が必要であること等の観点から、市町村が目指す広域的な最終処分場整備に支援・協力する。</p> <p>深刻な適地の減少を踏まえ、産業廃棄物及び一般廃棄物を併せた広域的な最終処分場の確保に努める。</p>				<p>今後の広域処分場については、広域的な市町村圏での取組や民間事業者による施設整備状況等を見極めつつ、その在り方について検討している。</p> <p style="text-align: center;">○</p>
(2)	②	<p>今後の広域的な最終処分場（衣浦港3号地廃棄物最終処分場の次期処分場）に関しては、廃棄物の最終処分量が減少傾向にあること、また、広域的な市町村圏での取組や民間事業者による施設整備状況等を見極めつつ、その在り方について検討する。</p> <p>市町村が広域的な市町村圏において、一般廃棄物の最終処分場を整備する場合、また、市町村がその地域の産業界と第三セクターを組織し、一般廃棄物等の最終処分場を整備する場合には、自区域内での処理を推進する観点から、市町村の意向、地理的条件等を踏まえ、その整備に対して支援・協力する。</p>				<p>[衣浦港3号地廃棄物最終処分場の埋立状況]</p> <p>平成22年7月 安定型区画供用開始 平成23年3月 管理型区画を含めて全面供用開始 廃棄物埋立容量：4,960,000m³ 令和元年度末現在埋立量：2,417,387m³（進捗率48.8%） 令和元年度搬入実績：415,920トン 一般廃棄物：75,189トン 産業廃棄物：271,919トン 建設発生土：68,811トン</p> <p style="text-align: center;">○</p>

愛知県廃棄物処理計画の施策の2020年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果				実施状況 (2020年度の取組を中心に整理)	
		リデュース	リユース	リサイクル	その他		
(3) し尿の適正処理の推進							
(3)	①	下水道、集落排水処理施設、浄化槽などの汚水処理施設については、「全県域汚水適正処理構想」（平成8年6月策定、平成28年7月見直し）に基づき、計画的、効率的に整備を行う。				○	全県域汚水適正処理構想に基づき、汚水処理施設の早期概成に向けた施設整備を実施していく。
(3)	②	下水道の処理計画区域外あるいは供用開始までに相当の年数を要する地域にあつては、浄化槽の普及または浄化槽（単独処理）の合併処理化を促進するとともに、汚泥再生処理施設整備によるし尿・生ごみ等の有機性廃棄物の資源化を促進する。					引き続き、合併処理浄化槽の設置整備事業を実施する市町村に対し補助を行う。昨年度同様に、補助対象を単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換に特化し、さらに汲み取り便槽からの転換に係る配管工事費補助をメニューに加えた。 (令和2年度：1, 286基)
施策4 非常災害時における処理体制の構築							
(1) 愛知県災害廃棄物処理計画の推進							
(1)		「愛知県災害廃棄物処理計画」（平成28年10月策定）に基づき、あらかじめ災害が発生した際の廃棄物の迅速かつ適正な処理及び災害発生後の早期復旧・復興に資する体制を構築する。			○	○	災害廃棄物等の迅速かつ適正な処理及び災害発生後の早期復旧・復興に資する体制を構築するため、市町村・一部事務組合等を対象とした研修会や図上演習等を実施した。

愛知県廃棄物処理計画の施策の2020年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果				実施状況 (2020年度の取組を中心に整理)	
		リデュース	リユース	リサイクル	その他		
(2) 災害廃棄物対策の推進							
(2)	①	<p>災害廃棄物対策に係る体制整備 (ア) 市町村 災害廃棄物は、原則として一般廃棄物であり、市町村がその処理の責任を担う 市町村は、災害廃棄物対策に関する施策を一般廃棄物処理計画に規定するとともに、愛知県災害廃棄物処理計画と整合を図りつつ、市町村災害廃棄物処理計画を作成する。 ※市町村災害廃棄物処理計画 3市策定済（平成28年10月） 災害時に生活圏から速やかに災害廃棄物を撤去し、処理することができるよう、関係部局と連携し、事前に仮置場の候補地を確保する。 また、災害廃棄物に係る協力支援体制について、発災時に支援側となる周辺市町村や友好提携都市、廃棄物処理業者等との連携を深めるとともに、建設業者やプラント関係業者等の連携体制の構築も進める。 (イ) 県 県は、市町村に対して、廃棄物処理に対する技術的援助に努めるとともに広域的な観点から、市町村間や民間事業者、他県、国等との連携体制を整備する。 災害廃棄物の処理主体となる市町村において、「愛知県災害廃棄物処理計画」と整合性が図られた市町村災害廃棄物処理計画が県内全市町村で策定されるよう、研修の実施や情報提供等の技術的支援を行う。 災害廃棄物に係る協力支援体制について、廃棄物処理業者との連携に加え建設業者等との連携を図る。また、国・県・市・民間事業者団体で構成する「大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会」において、県外自治体等との協力支援体制を構築する。</p>			○	○	<p>愛知県災害廃棄物処理計画に基づき、市町村、一部事務組合等を対象とした研修会、情報伝達訓練及び図上演習を実施することで、各主体の連携体制の整備や人材育成を図る。 また、国の交付金に係る指導監督事務や技術的助言を通して、処理施設の整備・防災対策を進める。</p> <p>[災害廃棄物処理に関する研修会]8月28日 対象：市町村、一部事務組合、県 内容：災害廃棄物処理対策における連携、令和元年東日本台風における災害廃棄物処理の初動対応、各種災害における廃棄物処理、災害廃棄物処理事業及び廃棄物処理施設災害復旧事業に関する講義</p> <p>[情報伝達訓練]7月30日、31日 主催：大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会 対象：中部9県、市町村、一部事務組合</p> <p>[災害廃棄物図上演習]10月22日、23日 対象：市町村、一部事務組合、県、民間事業者団体 内容：豪雨水害を想定し、発災後の対応を検討する</p> <p>[災害廃棄物処理計画策定済み市町村数] 53市町村（令和3年2月末現在） [令和2年度交付金事業（予定）] 令和2年度：11市町等（14事業） 交付金4,356,226千円</p>

愛知県廃棄物処理計画の施策の2020年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果				実施状況 (2020年度の取組を中心に整理)
		リデュース	リユース	リサイクル	その他	
(2)	②	<p>災害廃棄物対策としての処理施設の整備・防災対策</p> <p>市町村は、地震や風水害等に強い処理施設とするため、既存の処理施設及び新規の処理施設の整備・防災対策を推進する。</p> <p>県は、市町村が設置する処理施設について、その設置や改良時の国の交付金に係る指導監督事務や技術的助言を通して、処理施設の整備・防災対策を推進する。</p>				<p>施策4(2)①と同じ</p>
(2)	③	<p>人材育成・訓練</p> <p>県は、災害廃棄物処理計画の実効性を高めるため、県及び市町村、関係団体の職員を対象として伝達訓練、図上訓練等の模擬訓練や被災自治体の職員や専門家による講習会等を通じて災害廃棄物対策を担う人材の育成、訓練を実施する。また、有害物質への対応や処理困難な廃棄物の取扱方法についても、研修会等を通じて知識の向上を図る。</p> <p>市町村においても、定期的に組織や連絡体制の確認を行い、市町村組織内や関係団体との伝達訓練を行うとともに、災害廃棄物処理計画で定めた仮置場の設置・運営方法についての確認や一般廃棄物処理施設、その他処理施設における防災対策や災害廃棄物の処理技術面の向上を図るため、研修会、机上訓練、実地訓練などを実施する。</p>				

愛知県廃棄物処理計画の施策の2020年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果				実施状況 (2020年度の取組を中心に整理)
		リデュース	リユース	リサイクル	その他	
施策5 地域循環圏づくりの推進						
(1) あいち地域循環圏形成プランの推進						
(1)	①	「新・あいちエコタウンプラン」及び「あいちゼロエミッション・コミュニティ構想」の成果や理念を継承し、低炭素社会や自然共生社会との統合に対応しつつ、地域で循環可能な資源はなるべく地域で循環させ、広域での循環が効率的な資源については、地域間での連携により、循環の環を重層的に構築していくという地域循環圏づくりの構築を目指す「あいち地域循環圏形成プラン～愛知のポテンシャルを生かした資源循環モデルの展開～」を推進する。	○	○	○	「あいち地域循環圏形成プラン（平成29年3月策定）」を推進するため、有識者、経済団体、行政関係者で構成する「あいち地域循環圏形成プラン推進会議」を開催し、プランに掲げた各種施策の進捗状況の確認等を行う。 また、次期プラン（令和4年度開始予定）における重点取組施策を検討するため、プラスチック循環について調査業務を実施している。
(1)	②	地域循環圏づくりは、3Rの取組が基本となることから、循環ビジネスの振興・支援を一層進めるとともに、地域の様々な人々が地域循環圏づくりに参加することを促進するため、循環型社会の形成を担う人材育成や情報環境の整備に努める。	○	○	○	資源循環情報システムの運営や県庁西庁舎1階の展示コーナーも活用して情報発信をするとともに、平成30年度からは、循環ビジネス創出コーディネーターを企業に派遣し、3Rの取組に関するアドバイスをすることで人材育成に努めている。
(1)	③	バイオマスなど未利用資源・エネルギーの活用など、計画に基づく取組が、低炭素社会や自然共生社会づくりとの統合的な取組にも資するよう、多様な主体の連携によるネットワークの形成を促進する。	○	○	○	多様な主体が連携した新たな広域循環モデルの具体化に向け、平成29・30年度に食品廃棄物、未利用木材、家畜排せつ物を有効利用するため事業者の参画のもと7つの地域循環圏づくり推進チームを立ち上げた。 令和2年度も引き続き、有識者や循環ビジネス創出コーディネーターを交え、今後の課題や事業化へのアドバイス等を行うとともに、補助金を活用し事業化を推進している。

愛知県廃棄物処理計画の施策の2020年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果				実施状況 (2020年度の取組を中心に整理)
		リデュース	リユース	リサイクル	その他	
(2) 循環ビジネスの振興支援						
(2)	①	「あいち資源循環推進センター」において、環境技術や循環ビジネスの豊富な知識・経験を持つ「循環ビジネス創出コーディネーター」を配置し、事業化に向けた相談や技術指導を始め、循環ビジネスの発掘・創出から事業化、事業継続までを総合的に支援する。 また、事業者の3Rの取組支援や併設する情報コーナーのリニューアルなど、センターの機能を充実強化し、取組の普及・展開を促進する。	○	○	○	産学行政の連携の拠点として「あいち資源循環推進センター」を設置し、循環ビジネスの総合的な支援を行っている。 [相談・技術指導件数] 354件（令和3年1月末現在）
(2)	②	先導的・効果的な循環ビジネスの発掘・創出を進めるための情報の提供、支援の場である「循環ビジネス創出会議」を様々な形態（セミナー、現地見学会等）で開催し、事業化に意欲を持つ企業の支援を行う。	○	○	○	現地見学会、ビジネスセミナー等を開催し、先導的・効果的な循環ビジネスの発掘・創出を進めるための情報の提供・支援を行っている。 [令和2年度開催実績及び予定] ・愛知環境賞受賞企業への現地見学会2回 10月：(株)渥美フーズ、日本モールド工業(株)（参加者25名） 11月：東邦ガス(株)みなとアクルス、愛知製鋼(株)（参加者26名） ・ビジネスセミナー1回 3月：プラスチックを巡る環境問題への対応 ・ビジネス相談会1回 12月：相談件数3件
(2)	③	先導的・効果的な循環ビジネスの事業化の検討やリサイクル施設等の整備（リサイクル、リデュース、ゼロエミッション関係施設整備）を実施する企業に対して補助を行い、ものづくり愛知を静脈側から支えていく。	○	○	○	リサイクル関係施設等整備事業及び循環ビジネス事業化検討事業に対し補助を実施した。 また、令和2年度からは、補助メニューを拡充し、事業者が行う廃プラスチック処理施設の整備に対する支援を強化した。 [申込及び採択実績（令和2年度）] リサイクル関係施設等整備事業：応募件数23件、採択件数9件 循環ビジネス事業化検討事業：応募件数15件、採択件数11件

愛知県廃棄物処理計画の施策の2020年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果				実施状況 (2020年度の取組を中心に整理)
		リデュース	リユース	リサイクル	その他	
(2)	④	メッセナゴヤを始めとする大型イベントの場を活用して優れたリサイクル製品や技術の紹介を行うなど、リサイクル市場の拡大や新たな需要創出を図りつつ、企業・団体が開発したリサイクル製品の販路拡大を支援する。 併せて、本県の各種支援施策のPRを強化し、先導的・効果的な取組事例の普及・展開を図る。	○	○	○	令和2年度は、「ものづくり博」、「国際フロンティア産業メッセ」及び「メッセナゴヤ2020」の大型の3展示会場において、県が展示ブースを確保の上、応募のあった県内企業の展示をサポートし、リサイクル製品等の販路拡大を支援するとともに、本県の各種支援施策をPRする予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大のため「国際フロンティア産業メッセ」以外は県ブースの出展ができなかった。 〔開催実績〕 ・国際フロンティア産業メッセ 出展者8社
(2)	⑤	企業、団体による3Rなど環境負荷低減に向け、ものづくり愛知として優れた技術・事業及び活動・教育の取組を表彰する「愛知環境賞」を実施し、報道媒体による公表、表彰式の実施、事例集作成を通じて、広く表彰事例を社会に紹介することによって資源循環の気運の高揚を図る。				「愛知環境賞」として、企業、団体による3Rなど環境負荷低減に向けた、ものづくり愛知として優れた技術・事業・活動・教育の取組を表彰することとし、2月に表彰式を行った。 〔応募件数〕40件 〔受賞件数〕15件
(2)	⑥	減量化・資源化施設の導入に対する融資制度（経済環境適応資金融資制度）の周知に努める。	○	○	○	事業者支援のため、チラシの配布（12,000部）やインターネット等による情報提供に努めた。
(2)	⑦	企業のリサイクル施設の高度な技術や環境への取組に直接触れる機会を創出し、循環産業に対する理解促進やイメージ向上を図る。	○	○	○	愛知環境賞受賞企業等に対し、「AELネット」への加盟を促している。

愛知県廃棄物処理計画の施策の2020年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果				実施状況 (2020年度の取組を中心に整理)	
		リデュース	リユース	リサイクル	その他		
(3) 人づくりと情報発信の強化							
(3)	①	資源循環を含め、持続可能な社会づくりに向けた「ビジョン」と「こころざし」を持ち、地域や職場で活躍できる人材を育成する「あいち環境塾」を引き続き実施するとともに、同塾修了生を中心とした人材育成や活動の場を充実拡大する。				○	10月から2月にかけて「あいち環境塾」を開講し人材育成に努めるとともに、修了生を中心として設立されたNPO法人AKJ環境総合研究所との連携を図っている。 なお、令和元年度から卒業生による地域実践活動を実施している。 また、あいち環境塾の取組が「2020年度持続可能な社会づくり活動表彰」において、環境大臣賞を受賞したことを受け、塾の更なるPRに努めている。 さらに「あいち環境塾見直しワーキング」を開催し社会環境変化等を考慮した塾のあり方を検討した。 ・通常講座 延べ13日間実施、11名修了 ・オープン講座 3月開催 ・地域実践活動 (2チーム)
(3)	②	資源循環情報システムにより物質フローや廃棄物の排出情報、リサイクル事業に積極的に取り組んでいる企業の情報提供を行うとともに、ニーズに合わせた情報のタイムリーな更新やコンテンツの充実を行い、事業者等の資源循環の取組の活性化を図る。	○	○	○		「資源循環情報システム」の各コンテンツにより、企業始め一般県民にも利用しやすいよう情報発信を行っている。 また、最新の動向や閲覧者のニーズに合わせて各コンテンツを刷新するとともに、SNSや動画サイトとの相互リンクを行うなど、システムの改修を進めている。
(3)	③	資源循環情報システムと関連するSNS（ソーシャルネットワークサービス）や動画サイトとの相互リンクを進め、効果的な情報発信やアピール力の高い情報・コンテンツとの連携に取り組む。	○	○	○		令和2年度において、相互リンクを進め、資源循環情報システムの全体的な構成見直しを進めている。
(4) 多様な主体の連携の促進							
(4)	①	愛知環境賞や循環ビジネス創出会議において、環境パートナーシップ・CLUB（EPOC）と共同開催するなど、引き続き連携を強化する。	○	○	○		愛知環境賞や循環ビジネス創出会議を環境パートナーシップ・CLUB（EPOC）と共同開催している。

愛知県廃棄物処理計画の施策の2020年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果				実施状況 (2020年度の取組を中心に整理)	
		リデュース	リユース	リサイクル	その他		
(4)	②	資源循環情報システムにある産業廃棄物の排出者と処理事業者のマッチング機能の活用促進や循環ビジネス創出会議におけるビジネス相談会の活用等を通じて企業同士の連携を促進する。	○	○	○	○	マッチング機能の活用についてチラシ等で広報するとともに、循環ビジネス創出会議等を通じて企業同士の連携を促進している。
(4)	③	食品廃棄物を含むバイオマスなど、今後の進展が期待される未利用資源を活用した地域循環圏づくりを進めるため、学識経験者や市町村、事業者、NPO等と連携、協働した推進チームを立ち上げる。	○	○	○	○	多様な主体が連携した新たな広域循環モデルの具体化に向け、平成29・30年度に食品廃棄物、未利用木材、家畜排せつ物を有効利用するため事業者の参画のもと7つの地域循環圏づくり推進チームを立ち上げた。 令和2年度も引き続き、有識者や循環ビジネス創出コーディネーターを交え、今後の課題や事業化へのアドバイス等を行うとともに、補助金を活用し事業化を推進している。
(5) 低炭素社会に対応した資源循環の展開							
(5)	①	廃棄物処理施設の設置に当たっては、エネルギー消費効率の高い機器を選定するなど、廃棄物処理に係るエネルギー消費を低減させるよう努める。また、空調機器や照明機器など、廃棄物処理施設に付随する設備についても、省エネ性能の高い機器の導入を促進する。 併せて、廃棄物処理施設の周囲に緑地設置を促進する。				○	[一般廃棄物処理施設のごみ発電実施状況] 県内43の焼却施設の内26施設（平成30年度末現在） （休止施設を含む） 民間事業者が設置する熱回収施設（産業廃棄物処理施設）については、「熱回収施設設置者認定制度」により設置の促進を図っている。 [熱回収認定施設数] 2施設（令和3年2月末現在）
(5)	②	一般廃棄物の処理施設については、循環型社会形成推進交付金等の活用などにより循環型社会形成の推進、地球温暖化対策の強化等に資する計画的な施設整備を促進する。			○	○	市町村・一部事務組合が設置するエネルギー回収施設やマテリアルリサイクル推進施設が国の循環型社会形成推進交付金等の対象となっており、循環型社会形成の推進、地球温暖化対策の強化等に資する計画的な施設整備を行うよう助言等を行う。 [令和2年度交付金事業（予定）] 11市町等（14事業） 交付金4,356,226千円
(5)	③	廃棄物焼却炉における熱回収施設や発電施設、廃棄物系バイオマスの利活用施設など、循環型社会の形成とともに温室効果ガスの排出削減に寄与する施設整備を促進する。			○	○	

愛知県廃棄物処理計画の施策の2020年度実施状況（詳細版）

処理計画本文		3Rへの効果				実施状況 (2020年度の取組を中心に整理)
		リデュース	リユース	リサイクル	その他	
(5)	④				○	<p>事業者からの相談に応じて、低公害車導入に係る補助金、融資制度について紹介するとともに、インターネットでも同制度を紹介している。</p> <p>また、事業者を対象としたエコドライブ講習会を開催し、エコドライブの普及促進を図っている。</p> <p>[エコドライブ講習会] 令和2年度：2回実施予定</p> <p>事業者からの相談に応じて低公害車導入に関する補助金、融資制度について紹介するとともに、インターネットでも同制度を紹介している。</p>
(5)	⑤				○	<p>低炭素水素として認証する水素の範囲を拡大するため、産学行政で構成する「あいち低炭素水素サプライチェーン推進会議」を開催し、再生可能エネルギー電気による苛性ソーダの製造過程で副生する水素を低炭素水素とする運用指針の改定を行った（令和2年10月）。</p> <p>本県が低炭素水素製造に係る事業計画を認定した4件のプロジェクトについて、計画どおりに低炭素水素が製造・利用されていることを確認し、令和元年度の製造実績を基に、低炭素水素製造に係る認証を行った（令和2年12月）。</p> <p>また、サプライチェーンの広域化に向け、低炭素水素の意義や重要性を発信するオンラインシンポジウムを開催予定（令和3年3月）。</p>